

紀元前 4 世紀アテナイをとりまく商業活動を支えたメカニズムに関する考察
——海上交易と銀行業を中心に——

杉本 陽奈子

公表用論文要約

紀元前 4 世紀のアテナイは、数多くの海上交易商人や銀行家たちが集まる、東地中海域における商業活動の中心地であった。ところが、こうした商業活動を主として担っていたのはポリスの中核的構成員である市民たちではなく、非市民たちであったことが知られている。本稿は、このような状況下で展開されていた商業活動が、いかなるメカニズムによって支えられていたのかを明らかにすることを目的とするものである。

前 4 世紀アテナイをとりまく商業活動についての研究史は、古代経済の性質をめぐる 19 世紀末以来の論争の中に位置づけることができる。この論争は、古代経済の原初的性格を強調するプリミティヴィズムと、古代にも近代的な市場経済の存在を認めようとするモダニズムとの間で争われたものであり、特に 1970 年代以降はフィンリーの影響のもと前者が優位を占めるに至った。そしてその結果、古代経済が発展しなかった背景として、商業の担い手がポリス社会の「アウトサイダー」であり国家が経済に関心を向けなかったという点が強調されるようになったといえる。

近年では古代経済の規模を再評価する動きが強まる中で、こうしたポリス社会と商業との関係のとらえ方についても見直しがすすめられている。とりわけ前 4 世紀のアテナイに関しては、穀物不足が深刻化する中で国家が商人の誘致に取り組んでいた様子に注目が集まっているといえる。ところが、これらの研究はアテナイ側の対応を分析対象としているために、実際の商業活動の担い手であるはずの海上交易商人や銀行家たちの側にはほとんど目を向けていないという問題がある。換言するならば、現状では商業活動を支えた「制度」についてポリス側からのみ検討しているために、非市民が多数を占めているはずの商業従事者たちがなぜその中に組み込まれているのかについては、十分に説明できていないのである。そこで、本稿は商業活動の担い手側の視点を含めて「制度」の実際の運用面を明らかにすることで、前 4 世紀アテナイを中心とする商業活動を支えていたメカニズムを解明することを目指したい。

このような問題意識を序章で確認したうえで、第 I 部は、「アウトサイダー」説の再検討をとおして商業従事者とアテナイ社会との関係について考察することを課題とした。とりわけ、先行研究では「アウトサイダー」に対置される存在として定住して農業に従事する生来市民が想定されていることから、ここでは法的身分、人間関係、職業という 3 つの観

点に即して検討をすすめていった。

まず第 1 章では、顕彰により付与された特権に注目することで、商業従事者の法的身分について検討した。当時のアテナイでは、ポリスに貢献した外国人に対して、本来は市民のみに認められていた特権が付与される場合があった。従って、商業従事者たちに与えられた特権を分析することで、彼らが法的身分という点でアテナイ社会に受け入れられているかどうかを判断することができると考えられるのである。このような観点から顕彰決議碑文を分析したところ、商業従事者への特権付与には次のような特徴があることが読みとれた。まず、銀行家に関しては市民権が付与されている例を複数確認することができるのに対し、海上交易商人についてはそのような例を見出すことができない。また、市民権ではないものの市民と同等の権利を部分的に認めるものとしては従軍・エイスフォラ特権、土地所有権、イソテレイアの 3 種類が存在するが、このうち交易関連奉仕を行った海上交易商人に付与されたのは、イソテレイアを除く 2 種類であった。さらに、イソテレイアについて詳細な検討を行ったところ、この特権は軍事的な貢献に重きを置く共同体意識を背景として付与されていたことが浮かび上がった。つまり、アテナイでは前 4 世紀に海上交易商人たちの重要性が高まっていたものの、そうした状況下でも外国人商人を完全に共同体の中に取り込むことはしなかったのであり、その意味では彼らは「アウトサイダー」でありつづけたとみなすことができる。

続く第 2 章では、特に銀行家に注目して商業をとりまく人間関係について検討した。銀行家の人的紐帯が読みとれる事例を網羅的に分析したところ、銀行家は利用者との間に継続的な協力関係を形成しており、このことが銀行経営の根本部分を支えていたことがみてとれた。そして、そのようなネットワークの中には市民の政治家や軍事遠征を行う富裕者たちも組み込まれていた。つまり、以上の分析結果からは、銀行家のネットワークがアテナイ社会内部の市民ネットワークと深く結びついていたということ、そして、そのことによって銀行経営のみならず、アテナイの政治や軍事も支えられていたということが明らかとなったといえる。このことをふまえるならば、銀行家を人間関係の点でアテナイ社会の「アウトサイダー」とみなすことには問題があるであろう。さらに、このような銀行家ネットワークは契約文書の有効性を担保するという形で、海上交易商人たちが円滑な商業活動を行うことにも貢献していたことが確認された。海上交易商人に関しては銀行家のようなアテナイ内部のネットワークとの密接な結びつきはほとんどみられないが、このように銀行家に頼ることで、アテナイにおいて信用できる者を確保することができたといえる。

第 3 章では、職業イメージが商業活動に与えていた影響について分析を行った。まず、特にプリミティブィズムの立場に立つ先行研究で強調されてきた商工業蔑視について再検討したところ、それらはいずれも商業活動を妨げるようなものであったとはいえないことが読みとれた。とりわけ、法廷弁論のように社会的価値観を反映する史料の中にそのような蔑視がみられないことは、少なくとも法廷の場では商業に対するネガティブな評価が効力を持っていなかったことを意味している。むしろ、銀行家に関しては信用できる者とし

での職業イメージが積極的に用いられており、このことが銀行家のリスクを軽減させる役割を果たしていたことが読みとれた。このことは、次のように言い換えることができるであろう。つまり、たとえ彼らが農業従事者ではないという意味では「アウトサイダー」であったとしても、そのような他者認識は商業活動を支えるものとして機能する場合すらあったのである。ただし、海上交易商人については、自身が当事者となる法廷の場で職業イメージを効果的に利用することは難しい状況にあったということが確認された。これは、海上交易商人にとって関与する可能性が最も高い法廷である商業裁判では、当事者の双方が商人であることが多かったためであると考えられる。しかし、それ以外の法廷においても穀物供給者としてのイメージが提示されている例がわずかに見られるのみであったことから、海上交易商人に関しては、銀行家のように社会との密接なかかわりを背景とする職業イメージは形成されていなかったといえよう。

このように、第 I 部の検討結果からは、商業従事者が社会から切り離されているために商業活動が妨げられたとする説は受け入れがたいということがみてとれた。その一方で、商業従事者とアテナイ社会との関係については、銀行家と海上交易商人とでは事情が異なっていたことも浮かび上がった。つまり、銀行家は法的身分、人間関係、職業イメージのいずれの点でもアテナイ社会内部と深く結びついており、そのことによって銀行経営が支えられていたのに対して、海上交易商人については、銀行家ほどにはアテナイ社会の中に入り込んでいなかった様子うかがわれたのである。そうであれば、アテナイを中心として行われていた海上交易の運営面については、銀行家とは別の形で説明する必要があるであろう。

これをふまえたうえで、第 II 部では、海上交易活動を支えていたアテナイ内外の諸制度が実際にはどのような形で運用されていたのかについて、顕彰決議、司法制度、商船拿捕という 3 つの主要な要素に注目して考察をすすめた。このうち、それぞれ第 4 章と第 5 章で扱った顕彰決議と司法制度は、前 4 世紀のアテナイが海上交易をとおして穀物供給を確保するために行った取り組みである。一方、第 6 章で論じた商船拿捕は、より広く当時の東地中海域の国際関係とかかわるものであるといえる。

さて、前 4 世紀のアテナイでは交易関連奉仕を行った海上交易商人たちに対して顕彰が行われていたのであるが、第 4 章ではそれらの顕彰決議碑文の検討を行った。その結果、ここには商人間の人的紐帯が深くかかわっていたことが明らかとなった。というのも、交易関連奉仕はアテナイだけでなく他の商人にとっての利益となる場合があり、そのような利益を受けた商人は見返りとして奉仕者のことをアテナイに顕彰対象として推薦していたのである。このような行為は、商船保護のように市民の目撃者が少ない奉仕についての情報を提供するものとして、アテナイ側にとっても重要な役割を果たすものであったとみられる。つまり、交易関連奉仕への顕彰というアテナイの取り組みは、商人間の人的紐帯によって部分的に支えられる形で運用されていたのである。そして、海上交易商人たちの中には顕彰後も長期間にわたって奉仕を繰り返す者たちが多くみられたことから、このよう

な関係は継続的に機能していたとみることができる。

続いて第 5 章では、海上交易商人が直接当事者としてかかわるような司法制度として商業裁判と穀物輸送関連法の 2 種類に注目し、その運用面を分析した。まず、商業裁判についてはアテナイの通常の私訴法廷との差異を説明する必要があった。というのも、通常の私訴法廷では人間関係と法的拘束力という 2 つの点でアテナイ社会と結びついた市民たちが証言を行っていたのに対し、商業裁判では証人の多くは非市民であったことから、そのままでは証言の信憑性を担保することができないのである。そこで、商業裁判における証人について詳しく分析したところ、商業裁判では商業ネットワークが信憑性を保証する役割を果たしていたことが明らかとなった。一方、穀物輸送関連法に関しては、市民であれば誰でも、これに違反した市民または在留外国人を訴えることができた。しかし、実際には商人が一時滞在の外国人である場合が多いことや、当事者と無関係な市民はわざわざ告発を行わない傾向にあったことを考慮するならば、この法はそのままでは十分に機能しなかった可能性があるのである。ところが、商業裁判の中で間接的に相手の違法行為を非難するという方法をとれば、このような身分の問題を取り払うことができた。つまり、商人が自らにとって都合の良い紛争解決手段として商業裁判を選んでいたことが、穀物輸送関連法をより広く適用させることを可能としていたといえる。

第 6 章では、さらに視野を広げて国際関係の中で海上交易活動をとらえるために、商船拿捕という観点から分析を行った。その結果、商船拿捕をめぐっては政治的友好関係が正当性の指標とされており、これはとりわけ拿捕を抑制するものとして一定の機能を果たしていたことが明らかとなった。その一方で、このような正当性の指標は必ずしも機能しない場合もあり、それは、国際関係の流動性、穀物輸送路の要所におけるアテナイの軍事力低下、傭兵の増加といった前 4 世紀の構造的要因によるものであった。ただし、実際には商人間の情報共有や商船の共同利用、さらにはむやみな拿捕を行うことが加害者側にとっても不利益となるという事情によって拿捕は回避される傾向にあり、結果的に商船拿捕の蔓延は抑えられていたとみられる。

このように、第 II 部の分析からは、顕彰や司法といったアテナイの諸制度と、商船拿捕を防ぐための国際的なルールのいずれもが、それ自体では不完全なものであったことが浮かび上がった。例えば、顕彰に関しては、海上で行われた奉仕について市民たちが情報を得ることは困難であった。また、司法制度のうち、商業裁判に関しては証人の多くが非市民であるため信憑性を担保することが難しく、穀物輸送関連法に関してはアテナイの市民や在留外国人以外には適用できないものであった。さらに、国際関係については、政治的友好関係が必ずしも機能するとは限らない状況にあったのである。ところが、以上のような構造的欠陥は、商業従事者が自らの利益を追求した結果として補完されていたということもまた明らかとなった。そして、各章で確認したように、この際に大きな役割を果たしていたのが、商人たちの私的な人的紐帯であったのである。

終章では、以上の分析結果を総合して研究史の中に位置づけることで、前 4 世紀アテナ

イをとりまく商業活動のメカニズムを提示する作業を行った。まず、古代経済の性質をめぐる 19 世紀末以来の論争の中では、商業従事者を「アウトサイダー」とみなすプリミティヴィズムにおいても、経済が社会から独立した領域を形成していたとみるモダニズムにおいても、商業活動はポリス社会から切り離されたものとみなされていたといえる。近年の研究はこうした見方を修正し、ポリス社会が商業に関与していた様子を強調しているのであるが、そこではあくまでもアテナイ側のイニシアティブに重点が置かれている。これに対し、本稿の分析によって明らかとなったのは、このようなアテナイや国際社会の取り組みは実際には多くの欠陥を内包していたということ、そして商業従事者が自身の利益を追求することでそれらが補完されていたということであった。つまり、商業活動はポリス社会から完全に切り離されていたわけでも、ポリス側が一方的に定めた諸制度によって支えられていたわけでもなく、ポリス社会と商業従事者との間の密接なインタラクションの中で初めて運営可能となっていたものであったのである。

本稿によって明らかとなったこのようなインタラクションの性質は、前 4 世紀のアテナイをとりまく状況に特有のものであったと考えられる。というのも、前 4 世紀は、それ以前と比べてアテナイの力が弱まっていたものの、ヘレニズム期のような私的な組織、大規模な恩恵施与、広域にわたる国際司法協定は未だ発達していないという過渡的な時期にあたるのである。このような状況下では、ポリスにとっても商業従事者の私的なネットワークに頼ることが最も現実的な手段であったといえる。このように考えるならば、古代ギリシア世界の構造自体についても、従来の像を大幅に修正する必要があるであろう。つまり、少なくとも前 4 世紀の東地中海域には、ポリス社会を中心としてその周辺に「アウトサイダー」が存在するのではなく、両者が互いに補い合うことで「制度」を共有するような世界が形成されていたのである。

(5986 字)